

# 倉吉市立小中学校「土曜授業の実施」について（研究中）

倉吉市教育委員会

## 1 導入の背景

- (1) 倉吉市教育振興基本計画の学校教育分野の重点施策⑤ 「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」  
子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の財産をもとに、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取り組みを推進する。
- (2) 倉吉市教育振興基本計画の地域教育分野 「地域の次世代育成」  
地域づくりのために、〇〇地区「教育を考える会」を核として、家庭・地域・学校の役割の明確化・連携推進に取り組み、地域の後継者を育成するためのさまざまな仕掛けづくりに取り組み。  
〇地域づくり ・若いリーダー育成、 ・地域行事への企画・参画
- (3) 倉吉市小・中学校適正配置の説明会 「学校統合後の地域活性化」  
学校の統合により「地域が廃れる」という不安の解消のための手だてが必要。地域が主体となって地域づくりを行う。地域の中で生きる後継者の育成のための具体的なプログラムを作成し、実践的な活動を推進する。
- (4) 国や県の動向 地域と一体となった教育行政・学校運営の推進（CS）、土曜日授業の導入

## 2 基本的な方向

### (1) 土曜日における教育活動の考え方

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で子供を育てる。子供たちに豊かな教育環境を提供し、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、その成長を支えることができるよう取組を充実する。
- 地域と連携した体験活動や、豊富な知識・経験を持つ社会人等の外部人材の協力を得た取組など、道徳や総合的な学習の時間、特別活動などの授業、学力補充などを通して「生きる力」をつける。

### (2) 土曜授業 学校教育法施行規則（抄）第六十一条

公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日  
倉吉市小中学校管理規則第3条の改正 休業日は、次のとおりとする。(2) 日曜日及び土曜日

○ 毎月1回 土曜日の午前中 実施日は倉吉市で統一する。

**小学生ふるさと学習** 小学校の教育課程に基づき、地域の指導者の協力を得ながら、ふるさと学習を展開する。地域の次世代育成事業と連携して実施する。

・ 学習内容、方法、場所の検討、指導者の確保 学校支援ボランティア、PTA との関連

**中学生ふるさと学習** 中学校の教育課程に基づき、「くらし風土記」等郷土の学習をするとともに、自分の志（進路意識）をしっかりと立て、進路を実現するための学力を身につける。

・ 1・2年 くらし風土記、学力補充、特別活動（立志のための活動）、3年 学力補充・調査

## 3 実施に至るまでになすべきこと

- |    |                                    |       |
|----|------------------------------------|-------|
| 1  | 小・中校長会で協議                          | 7月8日  |
| 2  | 社会教育協議会・公民館長会等と協議                  |       |
| 3  | 教育委員会で協議                           | 7月23日 |
| 4  | 学校教育審議会で審議                         | 7月25日 |
| 5  | 県教育委員会と協議 小中PTA協議（アンケート調査）         | 8月    |
| 6  | 先進地視察（岡山市・倉敷市他）                    | 9月    |
| 7  | 実施計画の策定                            | 10月   |
| 8  | 県教育委員会と協議                          | 11月   |
| 9  | 小・中校長会、公民館長会、青少年育成協議会、スポーツ文化団体等へ説明 | 11月   |
| 10 | 関係法規の改正                            | 11月   |
| 11 | 予算要求                               | 12月   |
| 12 | 各校の計画策定                            |       |

#### 4 具体的計画

導入の背景となる倉吉市教育振興基本計画の学校教育分野の重点施策⑤ 「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」のねらいを理解し、各地域の実態を踏まえた小学生ふるさと学習の展開を図る。

- 教育課程への適切な位置づけを図る。
  - ・週5日に入っている教育課程から可能なものを土曜日に移行する。
  - ・学年間の系統性、先行経験等の踏まえ、児童の実態に合わせたものとする。
- 保護者、地域住民、関係団体の関連を図るとともに、理解を得て、支援や協力を得る。

#### (2) 各学校の年間指導計画の作成 (学年、或いは低・中・高学年)

教育目標		ふるさと〇〇地域の歴史・文化財・自然等について体験を通して学ぶとともに、地域の様々な人々との地域交流・世代間交流で地域愛を育み、地域の担い手としての自覚を深める。				
月日	時間	項目	内容	場所	指導者	備考
4		郷土めぐり	ふるさとを歩いて知ろう。	地域	地域指導者	
5		歴史	長谷寺の絵馬を調べよう。	長谷寺	住職	
6		芋の苗植え	サツマイモの苗を植えよう。	学校農園	地域指導者	
7		川の探検	川原の動植物を調べよう。	川原	地域指導者	
8		(夏期学習)	(夏休みの課題を片づけよう。)			
9		郷土料理	炊き込みご飯を作ろう。	学校	食生活改善委	
10		芋堀り 学習発表会	サツマイモの収穫をしよう。 音楽・劇等を発表しよう。	学校農園 学校	地域指導者	
11		地域の産業	地域の産業を調べよう。	企業	家教支援企業	
12		郷土の行事	門松・注連飾りづくり	学校	地域指導者	
1		お正月遊び	百人一首、カルタ	学校	青少協	
2		郷土の偉人伝	中井太一郎について知ろう。	学校	博物館職員	
3		まとめ	「一年間を振り返って」作文	学校		

#### (3) 月指導計画の作成

11月	1時間目	2時間目	3時間目	準備・備考
1年	お店屋さんごっこ準備	お店屋さんごっこ	お店屋さんのまとめ	
3年	お店について調べる。	近くのお店を見聞する。	お店についてまとめ	店と打合せ
5年	地域の企業を知る。	企業の見学をする。	企業についてまとめ	企業と打合せ

#### (4) 時間の指導計画の作成

#### 5 教職員の勤務について

- 県費負担教職員 長期休業中の平日に週休日とし、土曜日に勤務時間を割り振る。  
一日割振りとするか、半日とするかは、校長会・県教委と今後協議していく。
- 市費負担職員 県費負担教職員と同様とするが、長期休業に勤務割振りのない者は別途協議する。